

平成25年度大磯町教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 平成25年6月19日（水）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時10分
2. 場 所 大磯町役場 4階 第1会議室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長職務代理者
竹 内 清 委員
中 野 泉 委員
依 田 勝 也 教育長
福 島 伸 芳 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
小 島 昇 学校教育課副課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 2名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
付議事項第5号 大磯町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
8. 報告事項
報告事項第1号 平成25年第2回（6月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 大磯町文化財専門委員の委嘱について
報告事項第3号 春季企画展「大磯の災害—かつてこの地で起きたこと—」の実績報告について
9. その他

(開 会)

(前回会議録等の承認)

委員長職務代理者より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、5月定例会が開催されました、平成25年5月15日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。5月15日を皮切りに6月13日まで、小中学校の遠足、キャンプ及び修学旅行が実施され、無事に終わることができました。5月23日、県町村教育長会議が松田町で開催されました。内容は、総会の後、分科会ごとに、本年度の研究テーマを決め、今後の予定について話し合いをしました。5月30日・31日、全国町村教育長会議が、東京銀座ブロッサムで開催されました。内容は、総会後の研究大会では、東京ディズニーリゾートサービスの基本理念と題して、営業一課長の松本浩一氏の講演、今後の教育の在り方と題して、シンポジウム。文部科学省企画課長、藤原章夫氏の初等中等教育の今日的な課題と動向と題して、文科省事業の説明がありました。5月31日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が、茨城県のつくば国際会議場で開催され、曾根田委員長、青山職務代理にご出席をいただきました。6月1日、大磯中学校運動会、6月8日、国府中学校体育祭が行われました。委員各位でご出席ありがとうございました。6月2日、郷土資料館にて、ミニ企画展、新収蔵資料展がスタートし、6月23日まで開催されます。6月18日、地震発生を想定した、保育園・幼稚園・小学校・中学校の合同引き渡し訓練を行いました。私立保育園・幼稚園を含め、3,000人以上が参加し、実施されました。その他、各種行事・会議等につきましては、別添資料のとおり開催され、各担当者が出席いたしました。諸行事等の報告は、以上でございます。今後の予定につきましては、執行行事予定表をご参照ください。

付議事項第5号 大磯町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援課長) 説明資料をご覧ください。資料1は、改正概要になります。今回の規則改正は、すでに施設の開放を行っている幼稚園ですが、ここで利用に関してのルールを新たに定め、施設の利用促進を図るため、それに伴う規則を整備するものです。現在、この規則は小学校及び中学校の内容について記載されておりますが、その中に幼稚園の施設開放についても、記述し幼稚園の施設開放を実施することを明確にいたしました。資料2をご覧ください。改正規則の新旧対照表になります。改正箇所といたしましては、まず、題名の所に幼稚園を明記し、幼稚園施設が含まれることを示してあります。また同様に、第1条の学校施設の文言の後に幼稚園を含む。と加えさせていただきました。ただし学校教育法上での学校とは、学校とは、幼稚園、小学校、

中学校、高等学校等とする。と第 1 条にうたわれておりますので、学校施設だけの標記でも問題ないかと思われませんが、より分かりやすくするため加えさせていただきました。次に、第 2 条で責任の所在について記載してありますが、すでに実施している施設開放は学校等の事業でなく教育委員会の事業として実施されており、施設の長でなく教育委員会が責任を負うこととなっておりますので、同様に園長が責任を負わない旨を明記いたしました。次に第 4 条の開放の種類についてですが、現在の規則では開放の種類が 3 種類ありますが、今回はその中の学校区内に在住する幼児及び児童に学校施設を開放する遊び場開放に幼稚園の園庭を加えさせていただきました。これに伴いまして、第 7 条の利用資格の第 2 項に園区を加えると共に、別表の遊び場開放の部分に、幼稚園の園庭を加えてあります。なお、開放する日及び開放する時間につきましては、小学校の遊び場開放と同様に、開放日は土曜日、日曜日、休日及び長期休業中とし、開放時間は、午前 9 時から午後 5 時までとさせていただきます。次に資料 3 については、現行の規則を参考に添付しております。次に資料 4 ですが、こちらは規則にうたわれない細かい事項、実際に運用する時に必要なルールを要領として定めたものになっています。内容は、普段から利用する方へはお話させていただいていることを明記したものになります。最後に資料 5 といたしまして、実際に保護者の方への説明等に使う、案内文、チラシの案を添付してあります。規則及び要領で定めた開放日時と利用上の注意等を記載してあります。こちらにつきましては、5 月 28 日に開催した園長・教頭会の中で各幼稚園に説明し、ご意見を頂いております。また今後、このチラシをもって各園の保護者会の代表の方などへ説明し、ご意見等伺いたいと思っております。できましたら今季の夏より、遊び場開放としての施設開放を周知していきたいと考えております。

質疑応答)

竹内委員) この趣旨そのものについては、こういう形で今まで行っていた遊び場開放を、規則の中にきちんと位置づけるということについては、全くそのとおりだと思います。今まで実施していた幼稚園開放の中で何か問題やトラブルがあれば教えてください。

子育て支援課長) 今までも既に、幼稚園開放を実施していましたが、実際に利用される方、幼稚園が使えるということを知らない方が多くて、使われていた方自体がかなり少ないということがございます。幼稚園として何点か問題に挙げられたのが、自転車に乗る練習をされる方や、砂場があり、ペット等を連れてこられる方もいたということで、幼稚園でも困っているところがあったみたいです。それ以外に実際にお子さんが使われているときに困っているというのは、あまり聞いていません。

竹内委員) ちなみに、利用数というのは大まかにどれぐらいですか。月にどのぐら

いかなど、わかれば教えてください。

子育て支援課長) 現在のところ、集計等をとっておりませんので、細かい数字等はわかりません。また新たに始めましたら、園のほうに確認できると思いますので、聞いてみます。

竹内委員) その前の質問の中で、砂場でどういうことがあったというお話ですか。ちょっと聞き取れなかったのもう一度お願いします。

子育て支援課長) 砂場にペット等を連れてこられるので、ふん等をしてしまう。対策としては、先生がいないときについては、ネット等を張るということで幼稚園では対策をしています。

竹内委員) あとは自転車の乗り方の練習ですか。

子育て支援課長) 練習ですね。

竹内委員) その2点については、どこかに書いてありましたよね。どこかに触れてあったと思いますけど、それでクリアできるかなと思いますけどね。

教育部長) 資料の4の4条で禁止行為がございます。

竹内委員) そこは了解しました。

それから、あと一つ、資料2の新旧対照表の第7条、スポーツ開放により開放学校の施設を利用しようとする者は、と書いてありますけれども、開放学校の施設ということで、この中に園も含まれると、当然そういう理解ですよ。

子育て支援課長) そちらにつきましては、開放学校につきましても、幼稚園を含むという形でご理解いただければと思います。第2条のところのただし書きのところ、学校施設の開放を行う学校ということになっていきますので、ここで言う学校が幼稚園を含むという形でご理解いただければと思います。

竹内委員) これは具体的には、附則がスタートするのが7月1日からということなので、これから細かい規則やチラシの了解を得た後ということになるわけですが、一応予定としては、いつから開放ということを考えていますか。

子育て支援課長) 予定としましては、この後に各園の保護者会の代表の方にお話をしてから始めたいと思いますので、夏休み前には何とか取りかかれるようにしたいと考えております。

教育部長) 先ほど竹内委員から言われた新旧対照表の7条の利用資格のところですが、この7条の1項については、スポーツ団体開放が、小・中の団体の利用資格です。幼稚園については、次のページの2項に、遊び場開放についての規定があります。今回、幼稚園の開放はこの2項を適用しますので、個人でもいいということ。1項は団体登録ということの利用資格ですので、小中学校の利用団体に対する利用団体に対する利用条件ということ。2項については、団体登録をしなくても、個人的に幼稚園の幼児については、個人でも使えるという、そういう規定になっています。別々の枠の形になっています。

中野委員) 資料2のところ、ペットについての言及がないのですが、幼稚園にしましては、資料の4の第4条にペット持ち込みのことがはっきり書いてあります。この違いを教えてくださいたいのと、もう一つ、小中学校のほうの資料3、現行のところ、第12条、設備の破損もしくは亡失についての言及がありますが、資料4の幼稚園の開放についてはないと思受けました。この

辺について質問させてください。

子育て支援課長) まず、資料4のペットの持ち込みのことにつきましては、規則でするので、細かい内容については、その下にある要領とか要綱でうたっていくという形で、通常ですと、主な、これですと幼・小・中とございますので、それに共通する禁止事項等をうたうだけになりますので、その他細かいことについては、下の要領等で今回作成させていただいております。2点目につきましても同様の形で、こちらの場合につきましては、逆に規則に載せておりますので、上位法令である規則にうたっていますので、要領についてはうたっていません。

中野委員) はい、わかりました。

委員長職務代理者) 最終的には、最後、資料5の保護者に渡すプリントの中で細かい、一番守ってほしい具体的なことが記されていると思います。ここでいろいろ、ごみは持ち帰りましょうとか、門は閉めましょうとか、本当に具体的に出ていますが、これはやはり園の園長先生、教頭先生から見て、こういうことが一番問題になっているということを感じますね。それから、この利用に当たっては、事故、事件が起きないのが一番ですけれども、この資料4の一番下のところ、文章の中で、自転車等の事故についてという、こういうのはどういったことを想定しているのでしょうか。自転車同士の接触事故とかがちょっと思い浮かびますが、自転車盗難とか、そういう犯罪行為についても想定しているということですか。

子育て支援課長) 基本的には園内でのお話になりますので、園庭については自転車を禁止しておりますが、それ以外に、来園されるときに、自転車で来るのはいいですよという形で言っていますので、そこでの駐輪場内での事故ということ想定しています。

委員長職務代理者) わかりました。

あと、最後の資料5の全体を読んだ印象ですけれども、文章の中に、例えば、責任を持って行動すること、持ち込まないことというような文章。その中に時々、例えば12のところに、門扉を締めてお帰りください。というような、両方の表現が入り交じっています。保護者が読んだときに受け入れやすいような言い方というか、そういう表現がよいのか、あるいは、しっかりと、これはだめですというような印象を持たれる文章がいいのか。その辺どうかという感じを持ちましたが、どうでしょうか。

子育て支援課長) そちらにつきましては、園長・教頭会の中で、保護者の方に対しては、もう少し柔らかい形の言い回しを使ったほうが良いということでは、もう少し柔らかい形の言い回しができればと考えております。最終的には、保護者の方へお出しするときには、もう少し言い回しを変えて出していきたいと考えております。

委員長職務代理者) そうですね。根本的な部分は規則でしっかりとうたえばいいのですが、実際、園児の保護者の方たちが読んだときに、守ろうと思うようなチラシができるとより効果があるかなと思いました。

中野委員) 開放する時間は午後5時までですけれども、これは冬季においてはかなり暗くなる。5時ぎりぎりまで遊んで帰宅する子がいると、かなり暗い時間

帯になってしまうのではないかと思います。つきましては、4時半の鐘が鳴った時点で自主的に帰路につくようにというような指導があるべきではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

子育て支援課長) 5時につきましては、今でも決まりの中で5時ということなので、逆にもし冬季等で4時半ということでしたら、注意事項の中に、そういう場合については早めにお帰りくださいというような、文言は1行入れさせていただくということで対応したいと思います。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第5号大磯町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第5号大磯町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり承認をいたします。

報告事項第1号 平成25年第2回(6月)大磯町議会定例会について

教育部長) 報告第1号、6月定例会議会について、教育委員会関係を中心に報告いたします。まず、今回の6月議会では、1件の陳情、4件の報告と9件の議案審議がございました。教育委員会関係は、まず、4ページの陳情でございます。中地区教職員組合、執行委員長から子どもたちにゆたかな学びを、保障するために、少人数学級の推進などによる定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める陳情が5月22日付けで提出され、所管の福祉文教常任委員会では、本議会での審議をせず、机上配布となりました。陳情の趣旨と陳情事項は、記載のとおりでございます。続きまして、5ページ、報告第1号、平成24年度大磯町一般会計継続費繰越計算書の報告でございます。これは、24年度及び25年度の継続事業である大磯小学校体育館耐震改修事業でございます。6ページをご覧ください。当初予算額から、当初予算時に設定した年度割について、24年度に実際に支出済額との差額、残額15,963,600円が生じ、25年度に繰り越して使用できるようにしたもの繰り越しの手続きを行ったものでございます。続きまして、7ページから8ページ、報告第2号、繰越明許費繰越計算書でございます。国府小学校改修事業でございます。3月議会の補正予算72,300千円を審議、議決いただいたものでございます。本事業については、国の第1次補正予算に対応するもので、3月補正予算で対応するものとしましたが、工期上、年度内で完成できないため、25年度に繰り越して使用できるよう手続きを行ったものでございます。完了日は、平成25年10月31日を予定してございます。続きまして、9ページ、工事請負契約の締結について、でございます。国府小学校トイレ等改修工事契約に係るもので、入札により、請負契約金額税込みで、59,494,050円、匠建設株式会社が落札し、50,000千円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号などにより議会の議決を経るものとして、提案をいたしました。当日、2名の議員から質問がありました。まず、夏休みの工事

であるが、職員は利用できるか。の質問では、北校舎のトイレは、8月下旬からの工事で、こちらが利用できる。また、体育館のトイレも、浄化槽撤去工事があり、使用できない期間もあるが、体育館のトイレも利用できる。とお答えいたしました。次に、開放でプールを利用する者の安全は大丈夫であるか。については、浄化槽撤去等の工事のときになるが、工事場所を囲む、入口に誘導員の配置など、安全対策に万全を期したい。とお答えいたしました。採決の結果、全員賛成で、可決いたしました。続きまして、10 ページから 11 ページ、補正予算の審議になります。補正予算議案の説明書の教育委員会部分をそのまま抜粋したものです。まず、歳入で、教育費国庫補助金については、国府小学校トイレ改修等工事に係るもので、国の補正予算対応としたため、当初予算に計上していた 24,393 千円を、減額したものでございます。次に、民生費寄附金として、子育て支援全体に係るものに使用してほしいと、匿名で 1,000 千円をいただいたものでございます。歳出については、寄附金に伴うもので、まず、子育て支援総合センターで使用する備品、すべり台ほか、4つの物品、計 766 千円を計上し、保育園では、空気清浄機、避難車あるいは散歩車の計 155 千円を計上したものでございます。11 ページの小学校費、投資的事業の国府小学校改修事業、トイレ改修に係るもので、本年3月の国の補正対応としたもので、25年度の当初予算に計上した監理委託料、工事請負費の計 72,300 千円を減額したものでございます。最後の幼稚園については、寄附金に対応するもので、園児用のいす、机の計 130 千円を計上したものでございます。以上の内容で要求し、審議をされました。当日、教育委員会関係については、質問はございませんでした。討論はなく、採決は、全員賛成で可決されました。なお、初日に審議された他の議案についても、全員賛成又は賛成多数ですべて可決されました。次に、12 ページから 16 ページまで、6月10日、11日に行われた一般質問になります。7名の議員から計 16 問の質問があり、教育委員会関係では、4名から4問の質問がありました。それでは、順次、主な質疑に対する回答の概要について、報告いたします。町長、教育長の答弁については、私から代読させていただきます。まず、12 ページの二宮加寿子議員から、認知行動療法を教育現場において、導入したらどうか。という質問がありました。教育長からは、学校・教育研究所のスクールカウンセラーや臨床心理士が認知行動療法的な指導を実施している。日常生活における予防的なストレス対処にも効果が期待できるため、研修の活用や臨床心理士のアドバイスにより、教員への指導法の研修を進めていきたい。とお答えいたしました。再質問では、認知行動療法のひとつとして、学校や適応指導教室に、心のスキルアップ教室を導入したらどうか。の質問では、教育長から、様々なストレスに対して心のコントロールをすることにより対処していく力を子どもたちにつけていくことは、必要がことである。こころのスキルアップ教室については、子どもたちの実態に合わせて取り組むことができるよう、教員への研修や大和市の導入例を参考に情報提供をしていきたいと、お答えいたしました。次に、吉川重雄議員から、職員の健康管理について、質問があり、再質問で、教育委員会は時間外勤務が多い。部長としての考え方についての質問がありました。教育委員会、特に、学校教育課は時間外勤務が多いことは、承知している。業務量も大幅に増加してい

ることや学校施設を持っている関係上、時間内に施設に出向いているケースが多い。その状況で、どうしても時間外に、その日の事務や町民対応等の事務処理することになる。健康管理上や翌日の勤務の影響など考える上で、今後も、ノー残業デーの対応や早く帰宅するよう指示していきたい。と答弁いたしました。次に、13 ページ、坂田よう子議員から、子育て支援政策に係る卓話集会での課題解決、要望の総括と展望についての質問がありました。町長からは、子育ての卓話集会は 16 回開催し、246 名の参加を得た。その間、様々な意見、要望をいただいた。子育てしやすいまちづくりを進めるうえで、貴重な意見であり、今後の子育て施策に活かしていきたい。また、8月に第1回目子ども・子育て会議を開催し、9月にニーズ調査の実施を予定しているが、卓話集会でいただいた意見について、平成 27 年度新制度施行を待たずに、できるものは、順次進めていきたい。とお答えいたしました。教育長からは、卓話集会での具体的な取り組みについては、お答えしました。取り組みを進めたものとして、幼稚園の申請書類をダウンロードできるようにしたことや子育てガイドブックの改訂を行い、幼稚園の施設開放のルール作りを策定中で、この夏の開放を目指したい。また、小学校の開放については、学校と十分に話し合いをしていき、今年度は、放課後こども教室の拡充を進めていきたい。とお答えいたしました。再質問では、学校教育への卓話集会、または小・中学校の保護者との話し合いを行う考えはあるか。という質問では、教育委員会事務局としての考えを回答し、保護者からは、学校を通じ、PTA等から意見、要望を教育委員会が受け、予算等に関わるものは、町側に意見、要望を行っている。一度に、多くの方々に参加をいただく、学校単位という大きな枠組みではなく、PTAや子ども会単位での開催が可能ではないか、と思うので、教育委員と話し合ったなかで、課題等を整理し、政策課と協議していきたい。と答弁いたしました。次に、竹内恵美子議員から週休2日制の変更に伴う町の考えについての質問がありました。まず、町長からは、全体的なこととして、学校週5日制を見直し、土曜授業のあり方を検討するプロジェクトチームが文部科学省内に立ち上げたことは承知している。とお答えいたしました。教育長からは、個別の質問として、まず、不登校の率については、平成 23 年度のデータで、小学校が約 0.49%、中学校が約 2.77%、全国の出現率と比べ、若干高い割合となっている。と答弁しました。次に、中1ギャップの出現率については、中1ギャップは、出現率という概念がありませんので、客観的なデータでの把握はしていない。とお答えしました。次に、週休2日制から週休1日にする考えについては、国では検討が始まったと承知はしているが、見直すという話は正式にきていない。国の動向を注視していく。とお答えしました。学力テストの結果の質問については、21 年度以来4年ぶりに全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施した。結果は夏ごろに提供されると聞いている。教育委員会では、結果の分析を行い、今後の施策に活用するとともに、各学校では、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業で、授業改善に向けた実践研究を進めるよう努めていく。とお答えしました。再質問の主なものは、不登校の原因として、どのようなものが多いのか。については、原因は、様々で複数の原因が関係している。本人の状況として、不安などの情緒的混乱、病気による欠席、家庭の生活環

境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、学業不振などである。と答弁しました。次に、中1ギャップを解消するためにどのようなことを考えているか。については、小中学校間の連携を進めている。具体的には、小学校6年生が卒業前に中学校の授業や部活動を見学する機会を設定したり、中学校生徒会が6年生に話をする場を設けたりしている。また、中学校の先生が小学校で出前授業をする。小学校6年の先生と中学校の先生が懇談をする。などを行っている。とお答えいたしました。次に、学力テストの結果が出たら、教育委員会としてどのようにしていくか。の質問では、教育委員会としては、結果の分析・活用検討委員会を設置し、調査結果の把握、分析を行い、学校とともに自らの教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善のために活用していきたい。とお答えいたしました。学力アップについての取り組みについての質問では、各学校における学校研究の活性化、小中学校教員による合同の研究会の実施、教員の指導力向上をねらいとした研修会の充実など、児童生徒の学力向上を目指した実践研究を推進していきたい。とお答えいたしました。続きまして、15 ページ、関係員から通学路における緊急安全点検と安全対策についての質問がありました。町長からは、総体的な答弁をしました。国等から要請を受け、町、教育委員会、保護者、県及び警察が連携し、昨年の7月と8月に緊急の合同点検を実施した。この点検により、対策必要箇所を抽出し、安全対策を決定したなかで、できるところから対策の実施を進めているところである。とお答えいたしました。教育長からは、緊急合同点検の実施状況について、答弁いたしました。文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、通学路における緊急合同点検等実施要領に基づき、実施したものである。実施後については、関係機関と協議のうえ、対策案を作成し、教育委員会と学校が、道路管理者及び地元警察署に対して要望する形になっている。とお答えいたしました。教育委員会関係の再質問については、毎年実施している小学校の通学路安全点検については、区長等が参加しているが、今回の緊急点検では、参加しなかった理由についての質問がありました。小学校通学路安全点検は、毎年、学校、PTA地区校外委員と、区長等の地域の協力を得て実施している。今回の緊急合同点検では、参加メンバーは、国の実施要領に基づき、学校、保護者、道路管理者、警察署及び行政での合同で、点検を行ったものである。毎年実施している通学路安全点検は、今後も学校において、実施する予定となっているので、引き続き、区長、ほか地域の方の参加、協力をいただきたい。とお答えいたしました。以上で、6月大磯町議会定例会の概要の報告となります。

質疑応答)

竹内委員) 教育委員会が答弁する項目ではないというふうなお話だったのですけれども、吉川議員の話で、教育委員会の事務局の時間外、そういうものが多いのではないかということの指摘があつて、実際はほかの課と比べるとどうなのですか。

教育部長) 吉川議員については、全体的に多いということで、福祉や総務もそうですが、その中で学校教育課も多いということです。その辺のデータもお持ち

になって、ある程度多い部署を把握した中で質問されました。総務課は政策総務部長が答弁いたしまして、福祉のほうは町民福祉部長が、教育委員会は私のほうで答弁いたしました。時間外が多いということで把握してございましたので、3課の部長の考えを聞きたいということで、それで答弁いたしました。

竹内委員) 熱心に仕事をやるというのは大事なことのだけれども、健康あつての仕事ということもある。そこら辺の仕事の進め方あたりも、こういうのを機会にもう一度考えて、みんなが気持ちよく能率的に仕事ができるような機会につなげてもらうと、職員全体のためにもいいのではないかなと思いますので、お願いします。

中野委員) 13ページ、竹内議員の質問で、不登校についての質問がありまして、全国レベルより高いというご報告をいただきました。今回これについて議論するつもりはなくて、提案にとどめさせていただきますが、この件に関する調査と対応につきまして、いずれ検討してはいかがでしょうか。

学校教育課副課長) 今回の一般質問への答弁としましては、一番新しいデータとして平成23年度の調査結果をもとにお話ししたところですが、一番新しい昨年度、平成24年度については、現在、文部科学省の依頼により調査を進めているところです。その結果を受けまして、結果のご報告と教育委員会としての取り組みについては、この場でご報告をさせていただきたいと思います。

中野委員) よろしくをお願いします。

委員長職務代理者) この質問の内容と、今ご報告を聞いていて、やはり学校教育をよくするためにいろいろな懸念があるということがわかります。二宮議員のところなどでも、認知療法のことをどのように活用しているかとかいろいろあります。教員に対しての研修、そういうものを充実させていくのだというお話がいろいろなところで伺っていますが、その内容について、こういうところに力を入れているとか、そういうようなお話を聞けますか。本年度、教育研究所を中心にいろいろ計画もあると思うので、お話を聞けたら少しお願いしたいと思います。

学校教育課副課長) 今回取り上げられた認知行動療法、また、その考え方に基づく心のスキルアップ教育につきましては、いろいろ児童生徒に向けて、ソーシャルスキルトレーニング、子どもたちの社会性を養っていくようなプログラムがある中の一つということで捉えています。日常、幼稚園や小中学校を教育研究所に配置している臨床心理士とともに巡回で回っていますが、その園や学校への巡回相談のときに、心理士のほうからは、この認知行動療法的な心のコントロールをうまくできるようなアドバイスを教員にしてもらっているという既に実態があります。ですから、その辺については、今後も継続して教員へもアドバイスしていきたいと思っています。今回は、心のスキルアップ教育ということで、具体的に大和市で取り組まれている内容についてご提案いただきましたので、事務局としましては、その辺の資料を収集して、今後、学校には情報提供をしていきたいと考えています。それから、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業を今年度より受けていまして、国府地区での取り組みとして、横浜で作成しました横浜プログラムという、やはり人間関係をうまくつくっていくようなプログラムがありまして、それを昨年度の

人権の研究の中で既に国府中学校で取り組んでいましたので、本年度は国府小学校にも広げた形で、国府地区全体で横浜プログラムを生かして、子どもたちの社会性を養っていこうという取り組みを今年度進めていく予定です。
委員長職務代理者) ありがとうございます。学習だけではなく、中一ギャップの問題や、いろんな問題を解決するために、やはりバックアップしていくというのは大事だと思いますので、今後もお願いしたいと思います。

報告事項第2号 大磯町文化財専門委員の委嘱について

生涯学習課長) 添付資料をご覧ください。まず、委嘱の理由ですが、現在、大磯町文化財専門委員の任期は、平成23年7月1日から平成25年6月30日までの2年間となっております。平成25年6月30日をもって、任期が満了となりますので、大磯町文化財保護条例に基づき、新たな任期をもって委員を委嘱するものでございます。下の表は、今回、新たに委嘱する委員の一覧でございます。専門分野を植物、建築、歴史、彫刻、考古、民俗とし、それぞれの分野に関する専門の学識経験者を委嘱したいと考えております。なお、案となっておりますが、ここに記載しております方々には内諾をいただいております。現在、委嘱しております委員と変更はなく、同じ方に引き続いて委嘱をしたいと考えております。任期は、平成25年7月1日から平成27年6月30日までとなります。なお、次のページには、大磯町文化財保護条例の抜粋を載せております。説明は以上です。

質疑応答)

委員長職務代理者) 前期と同じ方々ということで、特に問題はないのですけれども。

竹内委員) 参考までに、長い方でどれぐらいですか。

生涯学習課長) 長い方は28年目の方がいらっしゃいます。一番新しい方が8年ということで、これまでもそうですけれども、文化財専門委員は、比較的任期が長く務められている方が非常に多いということが特徴になっています。

竹内委員) まあ、内容が内容ですから、長いからどうのということはないのですけれども、長いことによって、ご自身に負担や支障が出てくるようでは困るかなということも頭をよぎったもので、質問しました。

生涯学習課長) 文化財の専門委員会に関しては、長いことは弊害にならないと事務局でも考えております。長年やっていることで大磯町の文化財の状況というのを十分把握していただけるということもございますし、これまでの文化財の指定の経過とか、あるいは文化財の保存状態の経年といいますか、経年の変化ですとか、そういうところも把握できるということもありますので、そういう意味では、マイナスではないというふうに考えております。それぞれの専門の分野で知識とか経験とか、その分野としての立場であるとか、そういうものを踏まえて客観的な視点に立って判断をしていただけているのかなど、そういうふうに認識はしております。

委員長職務代理者) 継続がいい効果を生んでいくということになると思いますので、

またよろしくお願いをしていただければと思います。

報告事項第 3 号 春季企画展「大磯の災害—かつてこの地で起きたこと—」の実績報告について

郷土資料館長) 資料をご覧ください。今回の展示は平成 24 年度の第 5 回企画展として、平成 25 年 3 月 9 日(土)から 5 月 12 日(日)まで 54 日間にわたって開催いたしました。今回の展示は、東日本大震災以降、歴史災害が注目される中、東日本大震災から 2 年、関東大震災から 90 年の節目を契機として災害を題材として企画し、開催したものです。展示内容は、大磯町域に影響を与えた自然災害を、風水害、火山噴火、地震の 3 つのテーマに分け、歴史資料を中心に考古・地質など他分野の資料をも交えて展示を構成いたしました。会期中の入館者数は 6,277 人で 1 日平均 116 人余りの方が来館されたこととなります。また関連企画といたしまして、大磯の地震被害と地盤を知ると題する講演会を 3 月 20 日に開催いたしましたほか、会期中のパネル展示、担当学芸員による展示解説を記載のように行ないました。企画展に対する感想や意見についてのアンケートを実施しましたので、今後の企画や運営の参考にさせていただきますと思います。

質疑応答)

竹内委員) 質問ではないですけど、意見ということでお願いします。

3 月 20 日の講演会、私も参加させていただきました。そのときの感想です。当日、休みということもあってか、非常に多くの人が集まって、会場に、極端な言い方をすれば、立錫の余地がないぐらい、ぎっしりいっぱいということで、非常に関心の高さが見て取れました。私が特に興味を持ったのは、平塚の博物館の森先生のお話が非常に具体的で、特におおいそ学園の近くの辺りは、何メートルまで杭を打ち込まないとある程度の大きさの地震には耐えられないというふうな具体的な話があったんです。私もあの近くに住んでいるもので、特に身につまされるといふか、土地の状況についていろいろと考えさせられました。そういう意味でも、こういう講演会を定期的に継続的に行っていて、大震災も時とともに風化してしまうというようなおそれもありますので、いつ起こってもおかしくないという、そういう注意喚起の意味も含めて、いろいろな先生から学問的な話を聞くのも非常にためになるかなと思いました。ありがとうございました。とても参考になりました。

委員長職務代理者) 今、竹内委員から感想を伺ったのですが、アンケートをとったということで、その中に感想とかそういうものはありましたか。

郷土資料館長) アンケートにつきましては、基本的に多くの意見として、参考になった、よい企画である。といった非常に好意的なご意見をいただいております。ほかには、ちょうど竹内委員からお話がありましたように、継続した、また再びというような企画を考えてもらえればというような意見もございました。主な意見としては以上です。

委員長職務代理者) 今までいろいろな企画展を郷土資料館でやっていますけれども、来場者も大変多かったですよね。やはり企画の内容がよかったのだと思いますが、講師を呼んでの講演会もあり、予算が掛かっていると思いますが、やはり今回は、ほかの企画展に比べると予算が掛かっているという感じですか。

郷土資料館長) ご指摘のように、今回、規模の大きな講演ということでしたので、通常よりも予算措置をフォローして対応したというところでございます。

委員長職務代理者) いいことをやるには予算がかかるということに逆になるのかもしれないけれども、やはり町民みんなが関心を持つ企画というものを考えていって、予算を確保できたら一番いいのではないかと思います。

その他

教育部長) 次回の定例会は7月17日水曜日午前9時から保健センター研修室で行います。また、午後1時30分から国府保育園の学校訪問がありますのでよろしくお願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成25年7月17日

委員長 _____

委員長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____